

## 香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザル審査要領

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

#### (1) 香美市物部町スクールバスの運行及び管理に関する委託業務プロポーザル実施要領

(以下「実施要領」という。)に規定する参加資格を満たす参加者

#### (2) 実施要領に規定する提出期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は審査員一人あたり100点とする。また、審査項目を以下のとおりとし、各号の

配点は次のとおりとする。

#### (1) 提案概要 (15点)

#### (2) 業務実施体制 (15点)

#### (3) 安全対策・危機管理 (20点)

#### (4) 労務管理・教育研修計画 (10点)

#### (5) 業務実績 (20点)

#### (6) 見積価格 (20点)

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づき審査を行う委員会を開催する。

#### (1) 日時・場所

日時：令和8年1月27日 (火)

場所：香美市役所物部支所（高知県香美市物部町大柄1390番地1）2階会議室201・202

なお、時間については、別途連絡する。

#### (2) 実施方法

実施方法は以下のとおりとし、スクールバス運行についての考え方、適格性、業務遂行のための具体策、計画に係る企画提案内容、業務実施体制等を企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行うものとする。

ア 企画提案者毎3名以内とし、業務実施を実際に行う者とする。

イ プrezentationの時間は1者20分以内とする。

ウ 企画提案者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けることとする。(10分程度)

### 4 審査の方法

- (1) 審査会は、提出された企画提案書、見積書等の内容に加え、企画提案者によるプレゼンテーションを合わせて総合的に審査する。
- (2) 審査会におけるプレゼンテーションは、プロジェクター等の持込使用も可能とし、使用する場合は参加申込書等提出時に申し出ることとする。
- (3) 提出した企画提案書に記載された内容の範囲内でプレゼンテーションを行うこと。

また、審査委員会当日の新たな企画提案、資料配布は禁止とする。

- (4) 審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別表「審査基準」に基づいて審査を行う。
- (5) 全ての参加者の審査が終了した後、審査委員の審査結果を集計し、受託候補者と次点者を決定する。
- (6) 審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない事業者は選定の対象としない。
- (7) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、業務見積額が安価な者から順に受託候補者と次点者を選定する。
- (8) 審査委員会に出席しない事業者の企画提案は無効とする。
- (9) 審査結果は全事業者に文書にて通知する。
- (10) 審査内容及び結果に係る質問や異議は一切受け付けない。

別表（4（4）関係）

## 審査基準

審査項目	配点	審査の内容	審査の視点
提案概要	15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の送迎業務受託業務に対する基本的な考え方、方針</li> <li>・組織の安定性（会社概要、過去3年の行政処分・重大事故の発生の有無）</li> <li>・運行従事者の雇用方針等（採用計画、地域に配慮した人材獲得予定の有無）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保への意識と具体策、児童・生徒への配慮と接し方、保護者関係機関との連携、法令順守と倫理観等</li> <li>・経営基盤の安定性、信頼性や透明性、業務実績と経験等</li> <li>・採用基準の明確性、人材確保の安定性、地域貢献への意識等</li> </ul>
業務実施体制	15点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行責任者の配置計画</li> <li>・運行従事者の配置計画</li> <li>・人員が不足する時の対応（具体的に）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行責任者の能力、経験等</li> <li>・運行従事者の能力、経験等</li> <li>・人員不足時の対応・手順、迅速性と確実性等</li> </ul>
安全対策・危機管理	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全マネジメントシステムの構築と継続的改善（PDACサイクル作成）</li> <li>・安全な運行のための実施計画</li> <li>・運行従事者の始業、終業時のアルコール点検</li> <li>・災害・事故・故障等緊急時の対応体制（指示系統・連絡体制・ケース別対応等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社として安全を最優先し、継続的に改善していくための、強固なシステムを構築している等</li> <li>・車両の安全管理、運行管理の徹底リスクマネジメント等</li> <li>・実施の確実性、陽性時の対応等</li> <li>・包括的な緊急時マニュアル、実践的な訓練、児童・生徒の安全確保等</li> </ul>
労務管理・教育研修計画	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運行業務従事者の労務管理方法</li> <li>・交通安全、接遇等に関する教育や研修、資格取得に対する計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令順守と労働環境、健康管理等</li> <li>・継続的な安全教育、安全運転への意識向上、質の高いサービス提供、児童・生徒への理解、資格取得支援制度等</li> </ul>
業務実績	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業と同種又は類似する業務の受託実績（様式第2号に付記するがあれば記載）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績の質と量、評価と継続性、ノウハウの蓄積等</li> </ul>
見積価格	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算根拠の明確性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当性と合理性等</li> </ul>